

# 文 教 科 学 委 員 会

## 委員一覧 (21名)

|     |    |         |    |         |    |            |
|-----|----|---------|----|---------|----|------------|
| 委員長 | 堂故 | 茂 (自民)  | 赤松 | 健 (自民)  | 下野 | 六太 (公明)    |
| 理 事 | 石井 | 正弘 (自民) | 上野 | 通子 (自民) | 平木 | 大作 (公明)    |
| 理 事 | 清水 | 真人 (自民) | 臼井 | 正一 (自民) | 金子 | 道仁 (維新)    |
| 理 事 | 本田 | 顕子 (自民) | 末松 | 信介 (自民) | 中条 | きよし (維新)   |
| 理 事 | 水野 | 素子 (立憲) | 橋本 | 聖子 (自民) | 吉良 | よし子 (共産)   |
| 理 事 | 伊藤 | 孝恵 (民主) | 斎藤 | 嘉隆 (立憲) | 舩後 | 靖彦 (れ新)    |
|     | 赤池 | 誠章 (自民) | 水岡 | 俊一 (立憲) | 宮口 | 治子 ( 無 )   |
|     |    |         |    |         |    | (会期終了日 現在) |

## (1) 審議概観

第177回国会において、本委員会に付託された法律案は、内閣提出2件及び衆議院提出1件（文部科学委員長提出）の合計3件であり、いずれも可決した。

また、本委員会付託の請願23種類334件は、いずれも保留とした。

### 〔法律案の審査〕

**大学等における修学の支援に関する法律の一部を改正する法律案**は、多数の子等の教育費を負担している家庭における教育費の負担の軽減を図るため、当該家庭の学生等に係る大学等の授業料等の減免制度を創設する等の措置を講じようとするものである。

委員会においては、法律の目的を改正する理由、支援対象者の拡大の必要性、学業の成績要件の在り方等について質疑が行われ、討論の後、採決の結果、多数をもって原案どおり可決された。なお、附帯決議が付された。

**公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法等の一部を改正する法律案**は、教員に優れた人材を確保する必要性に鑑み、公立の義務教育諸学校等における働き方改革の一層の推進、組織的な学校運営及び指導の促進並びに教員の処遇の改善を図るため、教育委員会に対する業務量管理・健康確保措置実施計画の策定及び公表等の義務付け、主務教諭の職の新設、教職調整額の基準となる額の引上げ、義務教育等教員特別手当の内容に関する規定の整備等の措置を講じようとするものである。なお、衆議院において、教員の1か月の時間外在校等時間について、令和11年度までに平均30時間程度に削減することを目標とし、所要の措置を講ずること等を内容とする修正が行われた。

委員会においては、参考人から意見を聴取するとともに、教職員定数を改善する必要性、教員の勤務実態を正確に把握する調査の在り方、給特法を抜本的に見直す必要性等について、石破内閣総理大臣にも出席を求め、質疑が行われ、討論の後、採決の結果、多数をもって原案どおり可決された。なお、附帯決議が付された。

**スポーツ基本法及びスポーツにおけるドーピングの防止活動の推進に関する法律の一部を改正する法律案**は、スポーツを取り巻く環境の変化に対応するため、スポーツ基本法に

ついて、前文及び基本理念の見直し、地方スポーツ推進計画に係る規定の整備、基本的施策の拡充等の措置を講ずるとともに、スポーツにおけるドーピングの防止活動の推進に関する法律について、国等が連携を図る関係者として一般社団法人日本スポーツフェアネス推進機構を明記しようとするものである。

委員会においては、国のスポーツ予算の拡充の必要性等について質疑が行われ、採決の結果、全会一致をもって原案どおり可決された。

#### 〔国政調査等〕

**3月11日**、文部科学行政の基本施策についてあべ文部科学大臣から所信を、令和7年度文部科学省関係予算について武部文部科学副大臣から説明を、それぞれ聴取した。

**3月13日**、文部科学行政の基本施策に関し、地域の特色ある産業の発展のために高等教育機関・企業・地域の連携強化に向けた取組を予算面も含めて抜本的に強化する必要性、給特法改正により教職調整額が引き上げられる一方で人材確保法に基づいて創設された義務教育等教員特別手当が見直されることの問題点、不登校児童生徒の学びへのアクセス100%を早期に実現するための具体的な目標や年限を設定する必要性、教職調整額の引上げをめぐる予算折衝に係る評価と今後の取組方針に関する文部科学大臣の見解、教育の質と費用負担の在り方についての文部科学大臣の見解、大学の相次ぐ学費の値上げを値下げに転じさせるための予算措置に踏み出す必要性、学費値上げに困窮した学生の声に対する文部科学大臣の所感、生徒指導提要の改訂を受けた全国の校則見直しの進捗状況と校則見直しに関する文部科学省と各教育委員会との連携内容、いわゆるペーパーティーチャーの入職促進に係る文部科学大臣の所見と文部科学省による具体的支援策等について質疑を行った。

**3月24日**、予算委員会から委嘱された令和7年度文部科学省所管予算の審査を行い、学校施設の老朽化対策を国土強靱化に位置付け一層強化する必要性、学習指導要領の内容の増加と不登校児童生徒数の増加には関係性があるとする見方に対する文部科学大臣の認識、教師が子供に向き合う時間を確保するため加配定数の積極的活用など教職員定数の改善を行う必要性、都道府県教育長協議会高校問題プロジェクトチームが研究結果報告書で提案した高等学校教育改革の実現状況に関する文部科学大臣の見解、自民・公明・維新による三党合意に基づく高校無償化に係る政策の評価指標に対する文部科学大臣の認識、休憩時間の扱いの異なる平成28年度と令和4年度の教員勤務実態調査による推計値を比較して時間外在校等時間が3割減少したとすることの適格性、高等教育の修学支援新制度において子供の数を条件とせず低所得世帯を手厚く支援する必要性、国立劇場の再整備について再開場時期も含めた今後の具体的なスケジュール等について質疑を行った。

**4月15日**、一般用医薬品の適正使用を小学校の学習指導要領に明記して指導の充実を図る必要性、教員不足の現状・要因に関する文部科学省の認識、国立青少年教育施設における地場の伝統産業の体験活動を文部科学省が支援する必要性、通信制高校の質の確保・向上のため学校設置者の責務を法律上明記する必要性、学校健診データ等のパーソナル・ヘルス・レコード（PHR）の連携に関する政府の取組、妊娠の経過は取り扱わないなどの学習指導要領上のいわゆる歯止め規定はなくし性教育を積極的に学校現場で取り扱えるよう

にする必要性、高校入試で定員を超過した場合にのみ校長が合格者を選抜できるよう学校教育法施行規則を改正する必要性、令和6年能登半島地震等における文部科学省の対応の成果と課題等について質疑を行った。

4月24日、教育に関する実情調査のため、市川市立塩浜学園を視察した。

5月15日、科学技術イノベーション政策における国立研究開発法人の役割の重要性、各都道府県において私立を含めた高等学校の配置計画を策定する必要性、地方創生に資するデュアルスクールや教育留学等の多地域就学に対する文部科学大臣の評価、研究者等が長期に研究に打ち込めるよう無期雇用を原則とする必要性、高等学校の入試における障害のある生徒への合理的配慮の在り方、「障害者による文化芸術活動の推進に関する基本的な計画（第2期）」の進捗状況、大学の運動部活動の在り方についての文部科学省の見解、「こども未来戦略」を受けた幼児教育の質の向上に関する文部科学省の取組等について質疑を行った。

6月12日、部活動の過疎地域における展開を進めるための資金面・運営面も含めた国の対応策、私立学校における事故発生時の調査において中立性を確保するため学校事故対応に関する指針の見直しを早期に検討する必要性とその検討期限、AIの開発・学習段階及び生成・利用段階における著作物の利用に関する著作権法上の整理、自民・公明・維新の三党合意に基づくいわゆる高校無償化に関する論点の大枠整理において国が定めるとされた高校教育改革に関するグランドデザインの今後の検討方法、校則等の見直しに関する児童生徒の意見表明において不利益取扱いを防止する方策の必要性、学校の施設整備について補正予算を待たず緊急の予算措置等により対応する必要性、屋内運動場のバリアフリー化において体育館のステージへのアクセス整備に一体的に取り組むことについての文部科学大臣の見解、令和7年度以降のデジタル教科書の対象学年・教科の方向性及び次期学習指導要領開始前に新しいデジタル教科書を使用開始するために必要な今後のスケジュール感等について質疑を行った。

## （２）委員会経過

### ○令和7年3月11日（火）（第1回）

- 理事の補欠選任を行った。
- 教育、文化、スポーツ、学術及び科学技術に関する調査を行うことを決定した。
- 文教科学行政の基本施策に関する件についてあべ文部科学大臣から所信を聴いた。
- 令和7年度文部科学省関係予算に関する件について武部文部科学副大臣から説明を聴いた。

### ○令和7年3月13日（木）（第2回）

- 政府参考人の出席を求めることを決定した。
- 文教科学行政の基本施策に関する件についてあべ文部科学大臣、武部文部科学副大臣、赤松文部科学大臣政務官、土田財務大臣政務官及び政府参考人に対し質疑を行った。

〔質疑者〕

水野素子君（立憲）、斎藤嘉隆君（立憲）、金子道仁君（維新）、石井正弘君（自民）、平木大作君（公明）、吉良よし子君（共産）、舩後靖彦君（れ新）、宮口治子君（無）、伊藤孝恵君（民主）

○令和7年3月24日(月) (第3回)

○政府参考人の出席を求めることを決定した。

○令和7年度一般会計予算(衆議院送付)

令和7年度特別会計予算(衆議院送付)

令和7年度政府関係機関予算(衆議院送付)

(文部科学省所管)についてあべ文部科学大臣及び政府参考人に対し質疑を行った。

[質疑者]

清水真人君(自民)、水岡俊一君(立憲)、下野六太君(公明)、金子道仁君(維新)、伊藤孝恵君(民主)、吉良よし子君(共産)、舩後靖彦君(れ新)、宮口治子君(無)

本委員会における委嘱審査は終了した。

○令和7年3月27日(木) (第4回)

○政府参考人の出席を求めることを決定した。

○大学等における修学の支援に関する法律の一部を改正する法律案(閣法第8号)(衆議院送付)についてあべ文部科学大臣から趣旨説明を聴いた後、同大臣及び政府参考人に対し質疑を行った。

[質疑者]

臼井正一君(自民)、斎藤嘉隆君(立憲)、水野素子君(立憲)、平木大作君(公明)、金子道仁君(維新)、伊藤孝恵君(民主)、吉良よし子君(共産)、舩後靖彦君(れ新)

○令和7年3月31日(月) (第5回)

○大学等における修学の支援に関する法律の一部を改正する法律案(閣法第8号)(衆議院送付)について討論の後、可決した。

(閣法第8号)

賛成会派 自民、立憲、公明、維新、民主、無(宮口治子君)

反対会派 共産、れ新

なお、附帯決議を行った。

○令和7年4月15日(火) (第6回)

○政府参考人の出席を求めることを決定した。

○一般用医薬品の適正使用のための学校における指導の充実に関する件、教員不足への対応に関する件、国立青少年教育施設における体験活動の推進に関する件、通信制高校の質の向上に関する件、学校健診データの利活用の推進に関する件、学校における性教育の在り方に関する件、公立高校入試における定員内不合格に関する件、令和6年能登半島地震等における文部科学省の対応に関する件等についてあべ文部科学大臣及び政府参考人に対し質疑を行った。

[質疑者]

本田顕子君(自民)、斎藤嘉隆君(立憲)、下野六太君(公明)、金子道仁君(維新)、伊藤孝恵君(民主)、吉良よし子君(共産)、舩後靖彦君(れ新)、宮口治子君(無)

○令和7年5月15日(木) (第7回)

○政府参考人の出席を求めることを決定した。

○科学技術イノベーション政策における国立研究開発法人の役割に関する件、各都道府県における高等学校の配置に関する件、地方創生に資する多地域就学の推進に関する件、大学等における研究者・教員の無期転換ルールに関する件、高等学校の入試における障害のある生徒への合理的配慮に関する件、障害者による文化芸術活動の推進に関する件、大学の運動部活動の在り方に関する件、幼児教育の質の向上に関する件等についてあべ文部科学大臣、英利外務大臣政務官、金城文部科学大臣政務官及び政府参考人に対し質疑を行った。

〔質疑者〕

水野素子君（立憲）、金子道仁君（維新）、伊藤孝恵君（民主）、吉良よし子君（共産）、舩後靖彦君（れ新）、宮口治子君（無）、平木大作君（公明）、清水真人君（自民）

○令和7年5月22日（木）（第8回）

○政府参考人の出席を求めることを決定した。

○公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法等の一部を改正する法律案（閣法第9号）（衆議院送付）についてあべ文部科学大臣から趣旨説明を、衆議院における修正部分について衆議院文部科学委員長中村裕之君から説明を聴いた後、修正案提出者衆議院議員津村啓介君、同高橋英明君、あべ文部科学大臣、武部文部科学副大臣、鰐淵厚生労働副大臣、富樫総務副大臣及び政府参考人に対し質疑を行った。

〔質疑者〕

末松信介君（自民）、水岡俊一君（立憲）、古賀千景君（立憲）、下野六太君（公明）、中条きよし君（維新）、伊藤孝恵君（民主）、吉良よし子君（共産）、舩後靖彦君（れ新）、宮口治子君（無）

また、同法律案について参考人の出席を求めることを決定した。

○令和7年5月27日（火）（第9回）

○公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法等の一部を改正する法律案（閣法第9号）（衆議院送付）について次の参考人から意見を聴いた後、各参考人に対し質疑を行った。

〔参考人〕

福島市教育委員会教育長 佐藤秀美君

全国連合小学校長会顧問 植村洋司君

日本大学文理学部特任教授 広田照幸君

一般社団法人ライフ＆ワーク代表理事、OCC教育テック大学院大学教授 妹尾昌俊君

〔質疑者〕

石井正弘君（自民）、斎藤嘉隆君（立憲）、下野六太君（公明）、金子道仁君（維新）、伊藤孝恵君（民主）、吉良よし子君（共産）、宮口治子君（無）

○令和7年5月29日（木）（第10回）

○政府参考人の出席を求めることを決定した。

○公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法等の一部を改正する法律案（閣法第9号）（衆議院送付）について修正案提出者衆議院議員日野紗里亜君、あべ文部科学大臣、武部文部科学副大臣及び政府参考人に対し質疑を行った。

〔質疑者〕

赤池誠章君（自民）、勝部賢志君（立憲）、水野素子君（立憲）、平木大作君（公明）、金子道仁君（維新）、伊藤孝恵君（民主）、吉良よし子君（共産）、宮口治子君（無）

また、同法律案について参考人の出席を求めることを決定した。

○令和7年6月3日（火）（第11回）

○公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法等の一部を改正する法律案（閣法第9号）（衆議院送付）について次の参考人から意見を聴いた後、各参考人に対し質疑を行った。

〔参考人〕

東北大学大学院教育学研究科教授 青木栄一君

岡山大学学術研究院教育学域教授 鍵本芳明君

愛媛大学大学院教育学研究科教授 露口健司君

東京大学大学院教育学研究科教授 本田由紀君

〔質疑者〕

白井正一君（自民）、斎藤嘉隆君（立憲）、平木大作君（公明）、金子道仁君（維新）、伊藤孝恵君（民主）、吉良よし子君（共産）、宮口治子君（無）

○令和7年6月5日（木）（第12回）

○政府参考人の出席を求めることを決定した。

○公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法等の一部を改正する法律案（閣法第9号）（衆議院送付）について修正案提出者衆議院議員高橋英明君、石破内閣総理大臣、あべ文部科学大臣及び政府参考人に対し質疑を行った。

・質疑

〔質疑者〕

上野通子君（自民）、斎藤嘉隆君（立憲）、下野六太君（公明）、金子道仁君（維新）、伊藤孝恵君（民主）、吉良よし子君（共産）、木村英子君（れ新）、宮口治子君（無）

・内閣総理大臣に対する質疑

〔質疑者〕

本田顕子君（自民）、水岡俊一君（立憲）、下野六太君（公明）、金子道仁君（維新）、伊藤孝恵君（民主）、吉良よし子君（共産）、木村英子君（れ新）、宮口治子君（無）

○令和7年6月10日（火）（第13回）

○政府参考人の出席を求めることを決定した。

○公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法等の一部を改正する法律案（閣法第9号）（衆議院送付）についてあべ文部科学大臣、武部文部科学副大臣及び政府参考人に対し質疑を行い、討論の後、可決した。

〔質疑者〕

水岡俊一君（立憲）、金子道仁君（維新）、伊藤孝恵君（民主）、吉良よし子君（共産）、宮口治子君（無）

（閣法第9号）

賛成会派 自民、立憲、公明、維新、民主

反対会派 共産、れ新、無（宮口治子君）

なお、附帯決議を行った。

○令和7年6月12日（木）（第14回）

○スポーツ基本法及びスポーツにおけるドーピングの防止活動の推進に関する法律の一部を改正する法律案（衆第48号）（衆議院提出）について提出者衆議院文部科学委員長中村裕之君から趣旨説明を聴き、衆議院文部科学委員長代理宮内秀樹君及びあべ文部科学大臣に対し質疑を行った後、可決した。

〔質疑者〕

吉良よし子君（共産）

（衆第48号）

賛成会派 自民、立憲、公明、維新、民主、共産、れ新、無（宮口治子君）

反対会派 なし

○政府参考人の出席を求めることを決定した。

○学校部活動の地域展開に関する件、学校事故対応に関する指針の見直しに関する件、著作物の利活用に関する件、高校教育改革の在り方に関する件、校則の見直しに関する件、学校施設環境改善交

付金の拡充に関する件、学校のバリアフリー化の推進に関する件、デジタル教科書の在り方に関する件等についてあべ文部科学大臣、武部文部科学副大臣、辻内閣府副大臣、倉田国立国会図書館長及び政府参考人に対し質疑を行った。

〔質疑者〕

末松信介君（自民）、水野素子君（立憲）、平木大作君（公明）、金子道仁君（維新）、伊藤孝恵君（民主）、吉良よし子君（共産）、船後靖彦君（れ新）、宮口治子君（無）

○令和7年6月20日（金）（第15回）

○請願第32号外333件を審査した。

○教育、文化、スポーツ、学術及び科学技術に関する調査の継続調査要求書を提出することを決定した。